



# 共済レポート

発行：自治労連埼玉県本部  
電話：048-866-0661  
FAX：048-866-1186

自治労連共済を中心とした知って得するマネー情報

## 組織拡大に力を入れる時期がやってきました！

今年度は、地域手当の問題や給与制度のアップデートなどの課題があったため、秋の確定交渉が長引き、組合活動も忙しかった単組が多かったと思います。これから年度末や3月議会を迎える中、ゆっくりしたいと思っている単組役員の方もいると思いますが、4月は組織拡大に力を入れる時期です。夏休みの宿題と同じく、溜め込んで一度に処理をするのではなく、計画的に準備を進めることで、負担を減らし、質を向上することができます。早めにとりくみましょう。

若手職員をターゲットとした自治労連共済の拡大を推進しよう！

自治労連共済を拡大するに当たってこれだけは覚えてください！

### 説明会でアピールしよう



各単組で新採職員向けの組合説明会を実施していると思いますが、共済のアピールの仕方を工夫してみましょう。組合説明会以外の日、自治労連共済のパンフレットだけを入れて、新採職員に配布してみるのはいかがでしょうか。

### パワーアップ！自治労連共済

# 通院だけでも保障 (要件有)	61～64歳の生命保障 上限を1,000万円に	風水害特約を新設 風水害等の保障を充実
# 日帰り入院も対象 # 早期発見早期治療	通院支払い要件の安静加療 の定義をさらに簡素化	加入できる物件範囲の 所有者・居住者を拡充
# 不意の事故 # 交通災害共済	子宮筋腫の不担保事由 をなくし、支払い対象に	80歳からの 「医療終身制度」を新設

### 強み1 非営利の民主的な運営

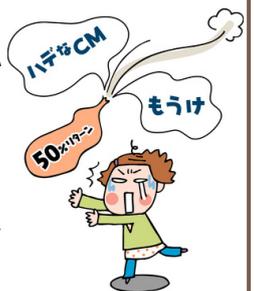
自治労連共済は、働く仲間の助け合いの自主共済（金融庁や厚生労働省の指導下でない共済）であり、非営利で民主的に運営しています。

組合だから、利益を目的としてはいないだよ



### 強み2 掛金の70%を加入者に還元

非営利であることから利益を出さなくて済むため、掛金の70%が支払共済金とし、余剰が出たら加入者に還元しています。（民間保険はCM、利益、株主配当で給付は30～50%と言われています。）



### 強み3 年齢で掛金が上がらない

民主的な運営により、組合員の要望に基づいて制度がつけられています。そして、組合員の生活を守るために、掛金と保障額が年齢を問わず一律であり、毎年必要に応じた保障の見直しができます。

～We Support Your Life～

お金に関する知りたいこと募集中！

自治労連共済以外でも大丈夫です。右のQRコードからメールを送ってください。

